

## 第2章 松江市の維持向上すべき歴史的風致

松江市の歴史的風致は、その時代観として、古代「出雲」と近世「松江」に特徴づけられる。古代から近世に至るまで一貫して出雲地方の政治・経済・文化の中心として発展し、広い市域のなかでは、それぞれの地域性によって特色のある風致が形成されてきた。

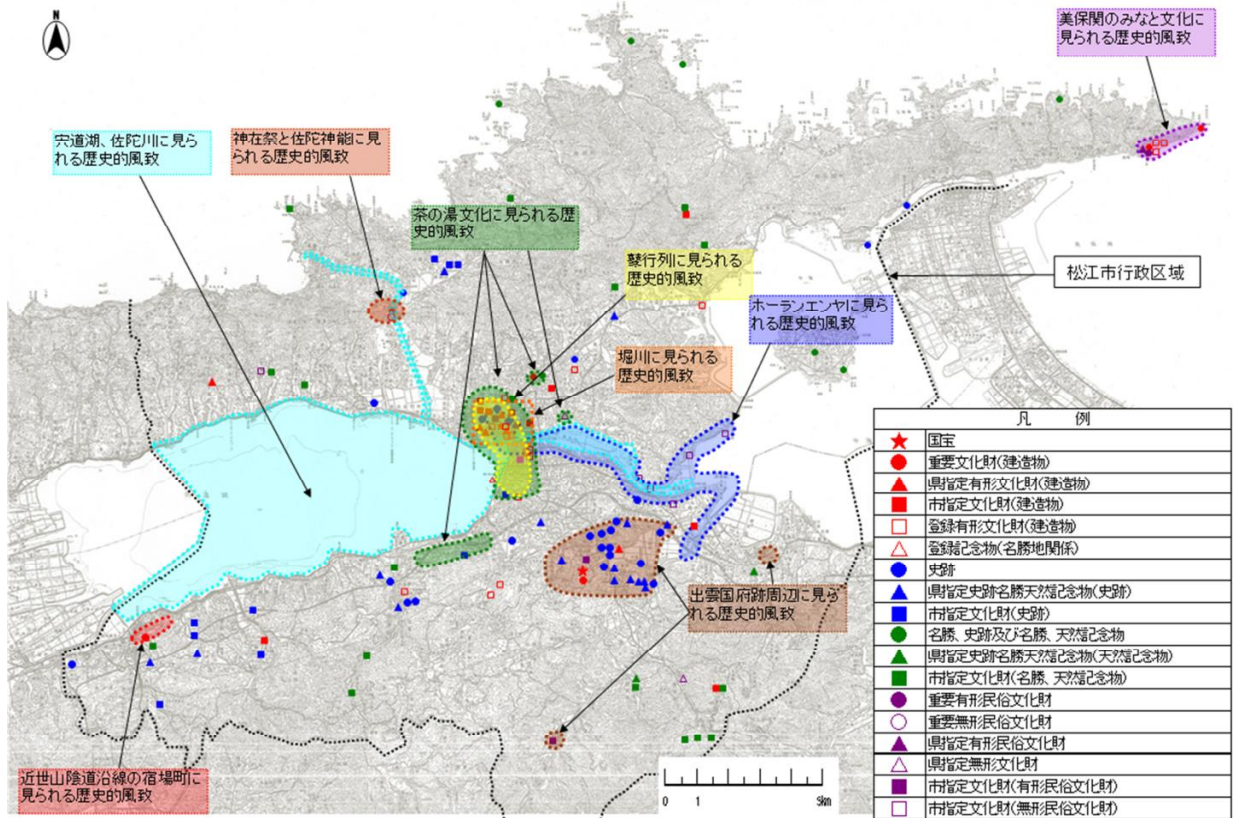
地域における固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、歴史的建造物及び周辺の市街地が一体となって形成してきた良好な市街地環境が醸し出す風情を重視して、古代「出雲」と近世「松江」の時代区分により、合計9つの歴史的風致を設定する。

### I 古代「出雲」に見られる歴史的風致

1. 出雲国府跡周辺に見られる歴史的風致
2. 神在祭と佐陀神能に見られる歴史的風致
3. 美保関のみなと文化に見られる歴史的風致

### II 近世「松江」に見られる歴史的風致

1. ホーランエンヤに見られる歴史的風致
2. 鞆行列に見られる歴史的風致
3. 茶の湯文化に見られる歴史的風致
4. 堀川に見られる歴史的風致
5. 近世山陰道沿線の宿場町に見られる歴史的風致
6. 宍道湖、佐陀川に見られる歴史的風致



松江の歴史的風致分布図

## I 古代「出雲」に見られる歴史的風致

「出雲」とは島根県の東半分の地域の旧国名である。面積としては約 2,500 km<sup>2</sup>と広くはないが、日本の古代史のなかでひととき異彩を放つ重要な地域として知られている。

古代出雲の特質は、発掘で明らかになった多数の遺跡が雄弁に物語っている。なかでも、大陸との交流を示す田和山遺跡（史跡）、358本の銅剣など大量の青銅器が出土した荒神谷遺跡（史跡）、39個の銅鐸が出土した加茂岩倉遺跡（史跡）、西谷墳墓群（史跡）をはじめとする巨大な四隅突出型墳丘墓などは、古代出雲の存在感を強く印象づける代表的な遺跡である。

また、出雲大社境内遺跡から出土した、本殿の「心御柱」「宇豆柱」「南東側柱」と目される遺構は、直径1.3m前後の杉丸太を3本束ねた巨大なもので、宝治2年（1248）造営時のものと推定されているが、平安時代中期の『口遊』で東大寺大仏殿を上回る高さとされた古代の高層神殿の姿をも髣髴とさせるものであり、中世の遺跡からも古代出雲の存在感を窺うことができる。



史跡荒神谷遺跡 銅剣



国宝加茂岩倉遺跡 銅鐸



史跡西谷墳墓群



出雲大社境内遺跡 宇豆柱

さらに古代出雲を特徴付けるものに「出雲神話」がある。8世紀前半の奈良時代に朝廷によって編纂された『古事記』（712）、『日本書紀』（720）には出雲を舞台として活躍する神々の様子が記されている。

もう一つは同じ8世紀前半に編纂された『出雲国風土記』（733）である。『出雲国風土記』は、朝廷の命令で国元において編纂されたもので「八束水臣津野

命」が佐比売山（現在の三瓶山）火神岳（現在の大山）を杭にして藪の長浜（現在の長浜海岸の砂州）、夜見島（現在の弓ヶ浜）を綱にして周辺各地の国々（支豆支の御埜、狭田の国、闇見の国、三穂の埜）を寄せ集めて国づくりを行ったという「国引き神話」のほか、郷里の名前やその由来、郡家からの路程、寺院、神社、自然や産物に至るまで詳細に当時の出雲の様子記されており、当時の出雲の様子を知るうえで貴重な手掛かりとなっている。出雲には神話に登場する神々を祭る神社が多数存在し、神話に因んだ神事が今も氏子をはじめとした人々によって受け継がれている。

## 1. 出雲国府跡周辺に見られる歴史的風致

### 1 はじめに

出雲には多数の遺跡が存在する。なかでも意宇平野周辺は原始古代の遺跡が集中し、奈良時代の律令制国家のもとでは国府も置かれ、名実ともに出雲国の中心地となった場所である。

『出雲国風土記』（733）に「神名樋野」と記された茶臼山の裾に広がる意宇平野一帯には、条里制の区画を残した豊かな田園風景に抱かれて多数の遺跡が存在し、また出雲国造家に縁の深い神社が多数あり、風土記に記された景観を良く残している。

#### （1）古墳時代（3世紀～7世紀ごろ）

意宇平野に国府が置かれた歴史的背景として、この地に古墳時代において最初に前方後円墳が築かれたのち、一貫して有力な豪族が存在したことが挙げられる。地域の首長墓クラスの古墳分布から見ると、古墳時代中期には大型古墳が大橋川や中海、宍道湖の沿岸に広く分布し、小さな地区単位ごとに首長級の権力者が存在していたことが推定される。

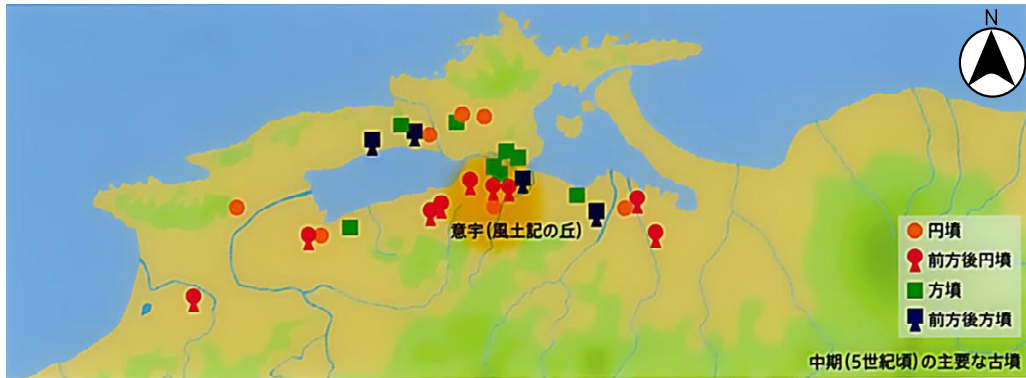
しかし、古墳時代後期になると、大庭地区に県下最大規模を誇る山代二子塚（史跡）が築かれる。山代二子塚は6世紀後半に築かれた全長94m、周溝を含めた長さ103mの規模を持つ前方後方墳である。一方、その他の地域ではこれ以降首長墓クラスの大型古墳は造られなくなり、大庭の地に他の地域を統率する程の強大な権力を持つ首長が現われたことを示唆する。

そののち、大庭地区では、山代方墳（史跡）、山代原古墳などの大規模な古墳が連綿と築かれ、首長が世襲された状況が見られる。山代方墳は一辺45mを測る方墳で、山代二子塚同様に外堤を持ち、首長墓としてふさわしい形式を持っている。埋葬主体として出雲地方に特有の石棺式石室※を持つ。また山代原古墳は後世の改変により墳丘が失われているが、出雲地方では最大級の石棺式石室を誇る。さらに意宇平野を見下ろす丘陵地に築かれた岡田山1号墳（史跡）

からは、「額田部臣」の銘文入り鉄刀が出土しており、意宇平野を拠点とした豪族は、深く中央政権とも結びついていたことが推定されている。

こうした歴史的な背景により、古墳時代後期に意宇平野に国府が置かれ、その後首長は「出雲臣」として律令制のもとに取り込まれて行ったものと考えられる。

※石棺式石室：横穴式石室の一種。棺を納める玄室の壁や天井などがすべて切石で、入り口をくり抜き、天井の外面を家形に作るなどの特徴がある。



主要古墳分布図(古墳時代中期)



主要古墳分布図(古墳時代後期) ※八雲立つ風土記の丘資料館提供



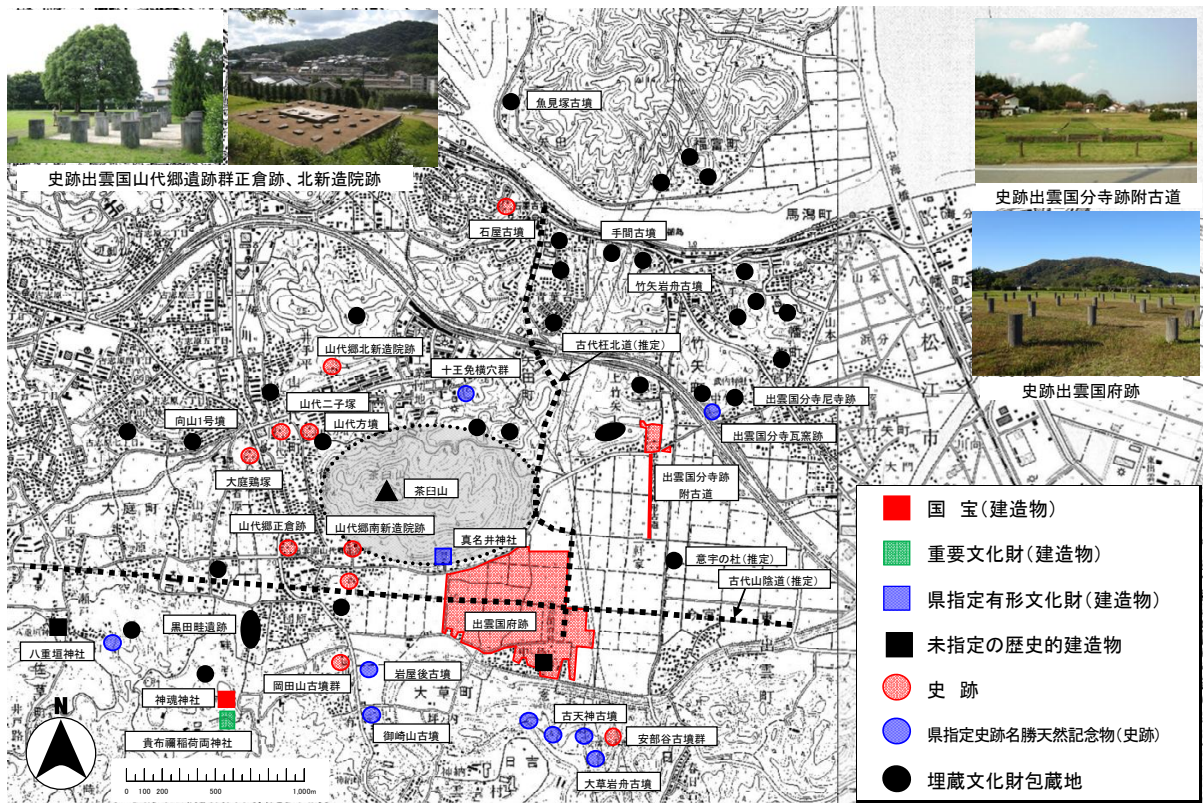
史跡山代二子塚  
(前方後方墳)



史跡岡田山古墳（1号墳）  
(前方後方墳)



重要文化財（考古資料）  
出雲岡田山古墳出土品



意字平野周辺の遺跡分布図

## （2）律令時代（7世紀半ば～10世紀ごろ）

律令制のもとでは、意字平野の条里制の区画がなされ、東西南北の官道も整備された。平野の南側には国庁を中心として郡家、軍団、駅などが置かれた。

国庁跡は周辺の条里区画を残す水田地帯とともに約42haもの広大な土地が史跡に指定されて保存されている。近年の発掘調査成果では、国司館と推定される建物跡や、玉作工房跡や鍛冶工房跡、漆工房跡など官営工房と目される遺構も発見され、生産と流通の拠点としても機能していた様子が判明している。

また、意字平野には仏教もいち早く取り入れられ、豪族が私寺として寺院を造ったほか、平野の北側には官寺としての国分寺や国分尼寺も置かれ、出雲国の中枢としての要素を全て兼ね備えたエリアとなった。

このうち山代郷北新造院跡（史跡）は、『出雲国風土記』（733）に記載のある日置君目烈が建てた「新造院」に比定されており、発掘調査の結果、4つの建物基壇と、金堂跡からは仏像を安置した須弥壇の遺構が発見されている。

また、国分寺跡は南門、中門、金堂、講堂、僧房が一直線に並ぶ東大寺式の伽藍配置を持ち、また南門跡の南方には天平古道の遺構も残っており、合わせて1.8haが史跡に指定されている。

奈良時代の律令制のもとでは、国府には中央政府から国司が派遣されて統治に当たったが、国司のもとで地方豪族は郡司などの要職に取り込まれていっ

た。出雲では、古墳時代後期に意宇郡を中心として勢力を持っていた出雲臣が意宇郡司の職と共に杵築大社（出雲大社）の祭祀権をも担い、出雲国造として出雲国内に絶大な影響力を持った。

杵築大社は、『日本書紀』（720）に記されるように、国譲りをした大国主神を祀る社であり、その祭祀を司る出雲国造は天皇主権の正当性にかかわる重要な役割も担っていたものと考えられている。それは王権の画期や出雲国造の代替りの際には必ず朝廷に出向いて神賀詞※を奏上する儀礼が平安時代まで続いたことから明らかである。※神賀詞：出雲国造が新任してから1年の潔斎を経てのち朝廷に出て出雲の神々に代わって述べる祝いの言葉



史跡出雲国府跡



史跡出雲国府跡周辺 六所神社 政庁域（推定地）



史跡出雲国府跡 政庁域（推定地）

### （3）意宇六社

出雲国造家のかつての本拠地である意宇郡には、出雲大社や国造家と特別な関わりを持つとされる6つの神社があり、意宇六社（熊野大社、神魂神社、真名井神社、六所神社、八重垣神社、揖夜神社）と呼ばれている。

平安時代には出雲国造家は出雲大社（所在地：現在の出雲市）の地に移るが、今なお国造家に因んだとされる祭礼が伝えられている。

また、各神社の本殿（熊野大社は末社）には壁画が描かれており、出雲国造家と関係が深いこの地方の特色となっている。

江戸時代に刊行された『出雲神社巡拝礼記』（1833）では、「爰に意宇六社とて有、六社とは当社（揖屋神社）及び熊野大社・大庭かもしの社・山代いざなぎの社・佐草の八重垣・大草の六所神社是也、巡拝の人格別の社なれば一々心をとめて拝礼すべし」と案内されている。

現在でも、同年輩あるいは同志のものが「厄逃れ」のため、正月のうちに行程およそ40kmにおよぶ六社を巡拝する「六社まいり（めぐり）」と称される信仰が伝えられており、松江自動車株式会社発行の『初春の六社まゐり』チラシでは、70年以上前の昭和時代にも巡拝が続いていた様子が確認できる。（当該会社は昭和21年（1946）5月までに現在の一畑電気鉄道株式会社に合併されている）また、近年ではNPO法人により『出雲国意宇六社めぐりガイドブック』が発行され、信仰者へ向けた六社の紹介や参拝の案内が行われるなど、厄逃れに六社を巡拝する「六社まいり（めぐり）」の信仰が今なお続けられている。



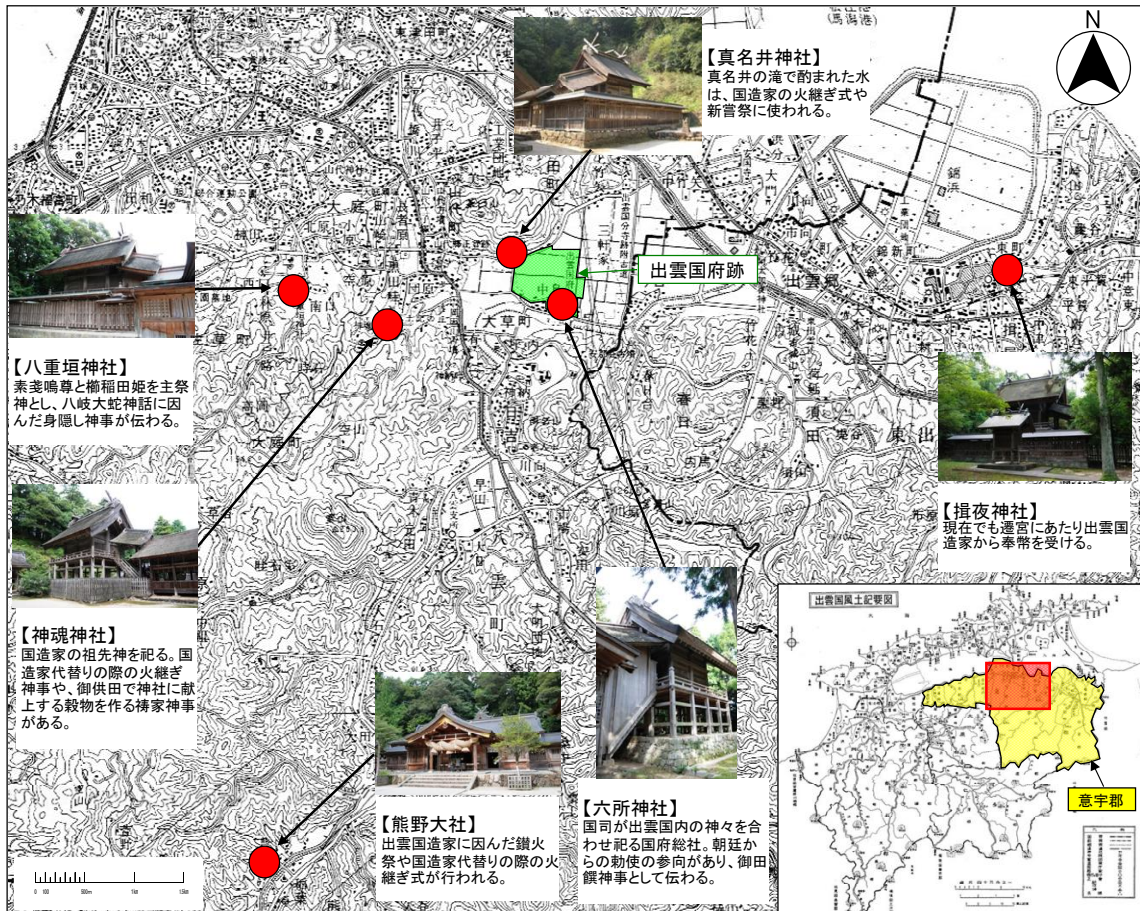
『六社まいりチラシ』

松江自動車株式会社（現在の一畑電気鉄道株式会社）昭和21年（1946）以前のもので推定される



『出雲国意宇六社めぐりガイドブック』（2015年～）

発行：NPO法人東出雲まちの駅女寅  
協力：意宇六社会



意宇六社位置図

意宇六社における活動にみる歴史的風致の一覧

神社	地区	祭礼等の活動
熊野大社	八雲町熊野	亀太夫神事
神魂神社	大庭町	禊家神事
真名井神社	山代町	神水の信仰
六所神社	大草町	御田饌祭
八重垣神社	佐草町	身隠し神事
揖夜神社	東出雲町揖屋	穂掛祭・一ツ石神幸祭

## 2 意宇六社の建造物と活動

### (1) 熊野大社の祭礼等を構成する建造物と活動

#### ① 建造物

##### 熊野大社本殿と境内建造物

熊野大社は、意宇川上流の八雲町熊野、天狗山の麓にある。火の発祥の神社として「日本火出初神社」と称されている。

『日本書紀』（720）には「齊明天皇5年（659）に出雲国造に命じて厳かな神の宮を建てさせた」と記されている。『出雲国風土記』（733）に記される399の神社のなかでは、杵築大社（出雲大社）とともに「大社」に列せられる社格の高い神社で、祭神は熊野大神と記されている。中世から近世にかけては紀伊国の熊野本宮大社の進出もあり、天狗山の上の宮（熊野三社）と麓の下の宮（伊勢宮）に分かれていた時期もあった。本殿は大社造で、現在の本殿の軸立は昭和23年（1948）の棟札が残る。明治の神社制度改正以降は、明治4年（1671）に国幣中社に、大正5年（1916）に国幣大社に昇格した。

拝殿脇には、切妻造で茅葺屋根、檜の皮で壁が覆われ竹の縁が廻らされた鑽火殿（現在の建物は平成3年（1991）建替）があり、内には火を起こす神具「燧杵」と「燧臼」が納められている。ここで出雲国造の千家家が代替わりの際の火継ぎ式が古式ゆかしく行われるほか、毎年出雲大社で行われる古伝新嘗祭のときには神事に使う火を起すための「燧杵」と「燧臼」を熊野大社から譲り受ける慣わしが「亀太夫神事」として伝わっている。

また、境内には「文政八年（1825）」「石工万助」の刻がある唐獅子（狛犬）も安置されている。



熊野大社（本殿）



くまのたいしや  
熊野大社（拝殿）  
かめだゆうしんじ  
（亀太夫神事の舞台）



さんかでん  
鑽火殿

（神事に使う「燧杵」と「燧臼」が納められている）

## ② 活動

### 鑽火祭（亀太夫神事）

毎年10月15日に行われる「鑽火祭」は、熊野大社の祭礼で最も有名で特色を良く表している。古来、出雲大社の新嘗祭が熊野大社からもたらされた神器を使って神魂神社で行われていたものが、明治時代の寺社制度改革を契機に整理され、大正4年（1915）から鑽火祭が熊野大社で行われるようになったとされる。

毎年、出雲大社の宮司（国造）が「古伝新嘗祭」に使う火を起すための「燧杵」と「燧臼」の神器を受け取るために熊野大社に参向し齋行される祭事で、出雲大社から供えられた約1メートルの細長い神餅（長方形の餅）の出来栄えについて、亀太夫という社人が出雲大社の神職へ苦情を申し立て、来年の約束を取り付けたのちに、神餅と神器の授受が行われるという、一風変わった神事として伝わっている。

- a) ・熊野大社神職はお祓いののち、拝殿に向かって右側に座す。
  - ・祝詞が奏上されるあいだ、出雲大社神職はお祓いを行う。
  - ・祝詞が終わると、出雲大社神職は神餅の入った唐櫃を担って拝殿に入る。
  
- b) ・出雲大社神職は唐櫃から神餅（長方形の餅）を取り出し、神餅を供物台の中央に置く。
  - ・神餅をはさんで熊野大社の亀太夫が出雲大社の神職と向かい合う。
  - ・亀太夫は神餅について、たとえば、「よくできているように見えるが、一方はとってつけたような形をしている。これではお供えすることができないのでお持ち帰りください。」といった悪態をつく。
  - ・出雲大社神職はこれを黙って聞いている。



熊野大社の亀太夫（左）が出雲大社（右）から供えられた神餅に苦情を申し付ける様子

- c) ・最終的に亀太夫は神餅を受け取り、本殿に供える。
- ・この神餅と引き換えに、熊野大社から一組の「燧杵」と「燧臼」が出雲大社側に渡される。
  - ・出雲大社神職による「百番の舞」が舞われ、琴板という楽器を打ち鳴らしながら神楽歌が歌われる。前半部分は「アアアア、ウンウン」ととなえ、後半部分は「皇神を 良き日にまつりし 明日よりは あけの衣を褻衣けごろもにせん」と歌われる。



出雲大社神職による「百番の舞」

- d) ・「百番の舞」が終わると出雲大社神職が退出し、神事が終了する。
- ・現在では、これらを用いて起こされた火で、出雲大社古伝新嘗祭の玄米御飯などがたかれることになっている。

## （2）<sup>かもす</sup>神魂神社の祭礼等を構成する建造物と活動

### ① 建造物

#### ア 国宝<sup>かもす</sup>神魂神社本殿

神魂神社は<sup>おおばちやうおおくさ</sup>大庭町大草平野の西方の丘陵上に建ち、主祭神が<sup>いざなみのおおかみ</sup>伊弉册大神である。社伝によると<sup>いずもこくそう</sup>出雲国造の祖「<sup>あめのほひのみこと</sup>天穗日命」が創建し以後子孫が<sup>いづも</sup>霊亀2年（716）まで出雲国造として25代にわたって奉仕したとされる。

現在の本殿は、大社造で、切妻造妻入り、内壁8面と扉2面、及び天井と梁に、神事相撲や彩雲・雲龍などの絵画が描かれている。建築年は『<sup>がくえんじ</sup>鰐淵寺文書』の棟札写しによると天正11年（1583）である。明治35年（1902）の修理で取り替えられた心柱の頂部には「正平元年丙戌十一月日」（1346）の墨書がある。

現存する大社造の社殿のなかでは最も古く、床が高いことや、壁面に対する<sup>うずぼしら</sup>宇豆柱の突出度が高いなど、大社造の古式をよく留めていることから、昭和27年（1952）に国宝に指定されている。

出雲国造家との縁も深く、出雲国造の<sup>きたじま</sup>北島家の代替わりにはここで火継ぎ式が行われる。また、現在は出雲大社で行われる「古伝新嘗祭」は近世までは神魂神社で行われていた。神社の成立年代は不明であるが、『<sup>ていなきい</sup>出雲国風土記』（733）や『延喜式』（927）に神社の名前が見られないので、古代には国造家の<sup>かみ</sup>邸内齋館※だったものが、国造の西遷後に独立した神社になったと考えられている。

※齋館…神事を行うとき神職などが心身を清めるためにこもる建物。



<sup>かもすじんじや</sup>国宝神魂神社本殿

## イ 神魂神社末社貴布禰稻荷両神社本殿（重要文化財（建造物））

妻入りの神魂神社本殿とは対照的に平入りの二間社流造・柿葺で、二間社流造は全国的にも珍しい神社建築様式とされる。

正面・側面の三方には高欄付きの縁を廻らす。内陣には畳を敷き、段板で一段高く神座を設けている。天正11年（1583）に神魂神社本殿炎上とともに旧本殿が焼失し、現本殿は同年12月に再建されたと考えられる。



神魂神社末社貴布禰稻荷両神社本殿（重要文化財建造物）  
（正面向かって右側が貴布禰神社、左側が稻荷神社）

## ② 活動

### 禱家神事※1

この神魂神社には、神社の氏子たちによって受け継がれている「禱家神事」が伝わっている。この神事は、1月4日に始まって、翌年1月4日に終わるものであり、中心となる行事が、1月3日から4日（現在では1月第2日曜日など）にかけて行われる。

これは新嘗祭に供える神饌や出雲国造が常食する穀物の増産を祈願する神事であり、氏子はその年の豊作を神に祈り、一年をかけて御供田※2で田作りから収穫、神事に至るまでの行事を行うものである。禱人として奉仕した人々の氏名は『神魂大社御禱家録』に代々記され、宝永6年（1709）年以降の記録が残っている。

この行事は正月4日が天照大神誕生の御七夜にあたり、この日に伊邪那岐命・伊邪那美命が産婆神をはじめとする204柱の神々を招いたという故事にのっとり御七夜を祝う神事として行われたものという。

※1 地元では、禱家の「禱」は、禱・当・塔などの字を当てている。

※2 神に捧げる米を作る田。松江市大庭町向山地区にあり広さは約18.3アールで4窪に分かれる。

### a) 祭祀組織

- ・ 神事は禊人<sup>とうにん</sup>を決める所から始まる。
- ・ 氏子を5組（東部・中ノ島・西部・山崎向山・黒田畦）に分け、そのなかから1年間の当番組が神籤<sup>みくじ</sup>で選ばれる。
- ・ 当番組ではこの禊氏子<sup>とうじこ</sup>（古くからの氏子）のなかから、禊人<sup>とうにん</sup>1名、通<sup>かえ</sup>2名、元締<sup>もとじめ</sup>1名、野方頭取<sup>のりかみ</sup>1名、台所頭取<sup>だいじょうとみ</sup>1名を選ぶ※。

※「禊人<sup>とうにん</sup>」…神事の主宰者で1世代に2度までしかつとめることができない 「通<sup>かえ</sup>」…禊人の補佐  
 「元締<sup>もとじめ</sup>」…神事の責任者 「野方頭取<sup>のりかみ</sup>」…御供田<sup>ごくうでん</sup>の責任者 「台所頭取<sup>だいじょうとみ</sup>」…供え物を整える責任者

### b) お柴<sup>しば</sup>たて

- ・ 1月中（前回の神事が終了したのち）には境内にお柴<sup>ひもろぎ</sup>（神籬）が建てられる。
- ・ お柴が完成すると、御前石<sup>みぜんいし</sup>の上に神饌<sup>しんせん</sup>を供える。神饌は、御膳<sup>みぜん</sup>（お酢<sup>すし</sup>※1・黒豆・カラシマ〔田作り〕・大根漬け、栗箸を添える）2膳、小豆雑煮<sup>きんだわら</sup>（棧俵<sup>さんだわら</sup>※1に裏白<sup>うらしろ</sup>※2を敷き、その上に煮小豆を載せたもの、ウツギの箸を添える）2膳、塩サバ2尾、煎った粳米（イリハゼ）などである。
- ・ 宮司が潮水で湯立て（お祓いの儀式）を行い、そのあとに禊人<sup>とうにん</sup>たちが拝礼する。
- ・ 禊人<sup>とうにん</sup>らは拝殿に上がり、宮司から神酒と神饌<sup>しんせん</sup>を預かり、吉例の三々九度の盃をする。
- ・ これ以後1年間お柴が祀られ、禊人<sup>とうにん</sup>は毎月1日・15日・28日の朝にお柴及び神社に参拝しなければならない。

- ※1 お酢<sup>すし</sup>：特殊な神饌<sup>しんせん</sup>で、中海<sup>なかつumi</sup>で獲れるエノハ（魚：ヒイラギ）を塩漬けにして並べ、その上に御飯<sup>みい</sup>を入れ、これを繰り返して積み重ねて発酵させたナレズシ（魚を塩と米飯で発酵させた食品）
- ※2 棧俵<sup>さんだわら</sup>：米俵の両端につける藁<sup>わら</sup>で編んだ円形の蓋<sup>ふた</sup>。神饌<sup>しんせん</sup>の容器として使われる。
- ※3 裏白<sup>うらしろ</sup>：常緑色のシダ植物。正月の飾りなどに使われる



お柴<sup>ひもろぎ</sup>（神籬）（神を迎える依り代）



神饌<sup>しんせん</sup>（神への供え物）

## c) 御供田（神田）での稲作

- ・当番組が共同で荒起こし、畔ぬり、代かき、田植えを行う。
- ・御供田では肥料として人糞、厩肥、灰などを用いてはならないとされ、緑肥、魚肥、金肥、酒の搾りかすなどが用いられる。
- ・田植えのとき、蛭が吸い付き血が出た場合は、血が止まるまで遠慮し、塩をふって田を浄める。
- ・秋に収穫し、脱穀、精米を行う。

## d) お柴直し（1月3日）

- ・神事式（御神幸）前日の朝、当番組は二手に分かれ、一方はお柴直しの準備、もう一方は翌日の御神幸の準備を行う。
- ・お柴直しは、1年にわたって祀られていたお柴を納める行事である。
- ・お柴立てのときと同様の神饌を捧げたあとに、禊人らが拝礼し、宮司が注連縄を切り、当番組の者によってお柴が壊される。

## e) 御供桶・酢桶の準備（1月3日）

- ・翌日の御神幸で用いる御供（御供桶・酢桶）が整えられる。
- ・宮司家にて火鑽臼と火鑽杵で忌火を起こし、この火によって、御供田で耕作された米が炊かれる。
- ・炊いた米は「御供桶」にうつされ薦でふたをされる。
- ・「酢桶」には、神饌のお酢（中海で採れたエノハ（魚：ヒイラギ）を御飯と交互に重ね、塩をふりかけ数か月かけて作ったナレズシ）が入れる。
- ・この2つの桶それぞれに杉の担棒をくくり付け、「酢桶」には男綱（雄蛇注連）、「御供桶」には女綱（雌蛇注連）を巻き付ける。
- ・「奉納神魂大神」と墨書きされた紅白1本ずつの幡が桶に立てられ、最後にこれまで奉納された歴代の幡が立てられる。

## f) 御神幸（1月4日）

- ・神事当日、禊氏は宮司宅に集まり、神籤によって桶を担ぐ者が選ばれる。
- ・2つの桶は、氏子に担がれ、神社の参道から国府が置かれたころからの幹線である古代山陰道推定地を通して、氏子の住む集落内を練り歩き、約2時間かけて氏子圏域を巡行する。



行列が練り歩く様子

- ・行列は、民謡の若松を唄いながら練り歩き、各十字路などでは「棒つぎ」と呼ばれる儀式が行われる。
- ・「棒つぎ」は、「酢桶」の担棒の棒後（男性に見立てられる）と、「御供桶」の担棒の棒先（女性に見立てられる）をつぎ合わせて強引に押し合うもので、和合を示し、五穀豊穰を祈るものとされる。
- ・神社に戻ると、参道脇に座して待つ持人夫婦の前で、3度棒つぎを繰り返し、さらに神社境内に上がって担棒を反時計回りに3回転させたのちに桶を社務所に納める。
- ・そのあと、御供とお酢を本殿に供え、五膳の供物も捧げられる。この膳は本来204膳であったが、現在は簡略化されている。



棒つぎ

「酢桶」（手前側）の棒後と「御供桶」（奥側）の棒先を当てて押し合い五穀豊穰を祈る



神魂神社境内で担棒を3回転させる



両桶を社務所に納める

### g) 歩射

- ・そのあと、宮司によって弓矢を3回引く歩射の儀が行われる。
- ・境内に立てられた門松を石段下に下ろし、これに蛇注連を巻き付け「鬼」と墨書きされた紙をつける。
- ・宮司は弓を3度引く所作をしたのち、石段を降りて3本の矢を放つ。
- ・第1の矢は早稲、第2の矢は中稲、第3の矢は晩稲を示しているとされ、最も遠くに飛んだもの、もしくは方向によってその年の豊凶を占う。
- ・最後に、悪魔払いのために墨書きされた紙の「鬼」に対して矢を射る。



歩射の儀（宮司によって神社正面の田に向かって矢が放たれる）

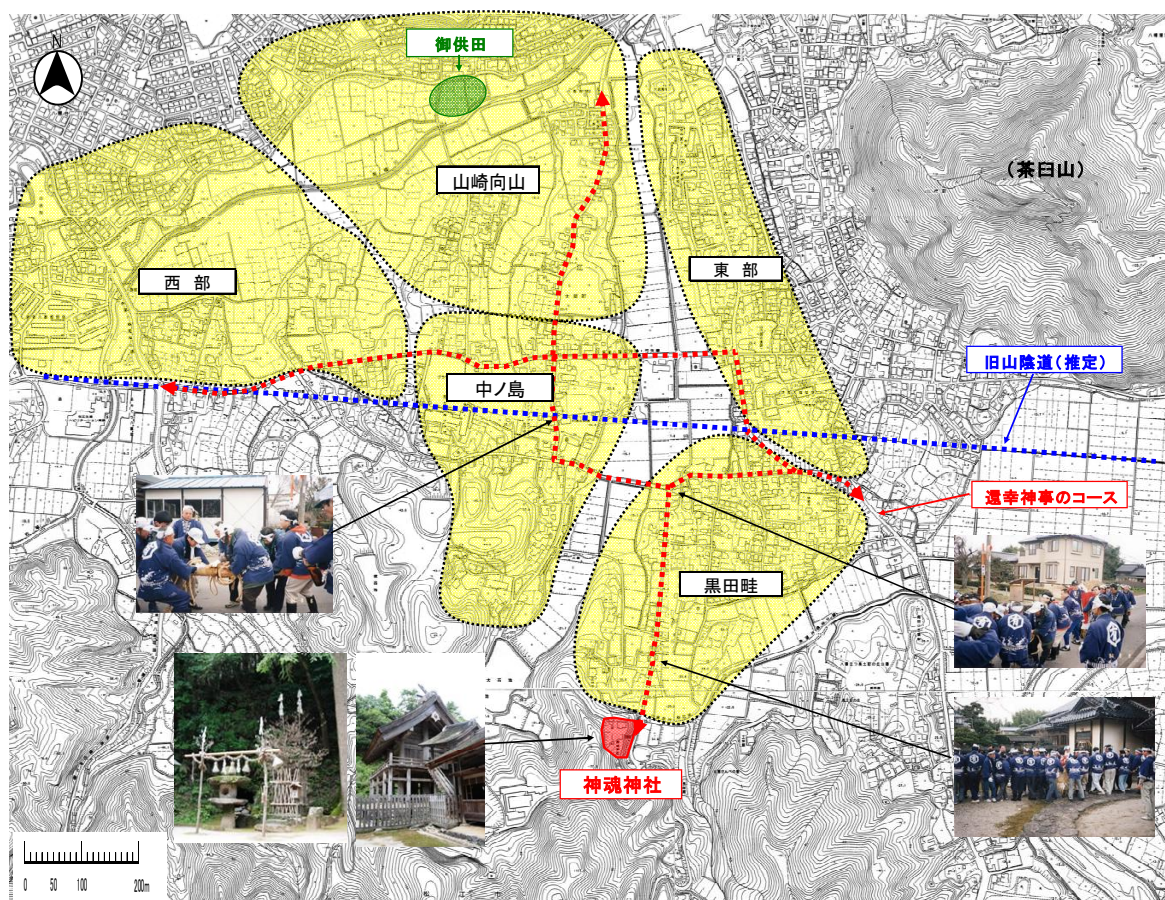
#### h) 禊指し・禊渡し

- ・宮司が本殿にて新しい神籤をひき、来年の当番組が知らされる。
- ・直会のあと、旧禊人・新当番組代表らが拝殿に座し、御神酒・お酢を用いて禊渡しがなされる。



禊指し（神魂神社本殿で宮司が神籤をひき、来年の当番組が告げられる）

禊家神事は氏子たちにとって最も身近で重要な神事であり、神社と伝統のある幹線、周辺の集落が一体となって良い風情を醸し出している。



禊氏子5地区と禊家神事の還幸コース

### (3) 真名井神社の祭礼等を構成する建造物と活動

#### ① 建造物

##### 真名井神社本殿（島根県指定有形文化財）と境内建造物

真名井神社は山代町の茶臼山南麓中腹に建ち、伊弉諾尊と天津彦根命を主祭神とする。中世を通じて伊弉諾神社と呼ばれ、伊弉册大神を祀る神魂神社と併せて「両神魂」とも称されていた。

現在の本殿は、大社造で建築は寛文2年(1662)。以降7回遷宮されているが、いずれも修復の記録はあるが解体修理の記録はなく、様式的に寛文度を踏襲していると推定される。切妻造妻入り、屋根は檜皮葺で両妻の外壁には雲龍が描かれている。内壁5面と扉2面及び天井と梁に、神事や彩雲・雲龍・牡丹・などの絵画が描かれている。昭和49年(1974)に島根県有形文化財に指定されている。

また、境内には「慶応三年（1867）丁卯十二月吉辰」「松江立町石工武八作」の刻がある唐獅子（狛犬）も安置されている。高く段積みされた台座の上から参拝者を見下ろしており、いかにも威嚇している姿の「出雲構え型」と呼ばれるもので大庭地区内は最も大きく立派な唐獅子である。



真名井神社本殿（奥）（島根県指定有形文化財）

## ② 活 動

### 神水の信仰等

神社の東方には「真名井の滝」と呼ばれる滝があり、『出雲国風土記』（733）に見える「真名井社」は本来ここにあったのではないかと考えられ、古来、出雲国造家の世継ぎの際に行われた火継ぎ式や新嘗祭に使われていたとされる。神社においては、古伝に従い大祭前日に滝に臨み禊をしたのち、水を汲み受け神饌御料に供されている。また、民間にあっては、修行の霊域としてひそかに滝に打たれる信者もあり、農家の田植えのあと少々持ち帰り田へ注ぎ、あるいは酒造家にあつてはこの水を用水に混入して霊威を仰ぐ等が根強い信仰が行われている。

また、真名井神社の参道は、意宇平野の中央を南北に伸びており、条里のラインに一致していることから、史跡出雲国府跡の西端ともなっている。この参道には松並木があり、往時はここで流鏝馬神事も行われていた。その様子は殿内壁面に描き残されているが、現在はその神事は廃絶している。

## （４）六所神社ろくしょじんじやの祭礼等を構成する建造物と活動

### ① 建造物

#### 六所神社ろくしょじんじや本殿と境内建造物

六所神社は、大草町おおくさちやうの意宇平野中央おいうへいめ、出雲国府の中心部に建ち、国内の天地二方と東西南北四方の計六方の神々を併せ祀る出雲国の総社としての役割を担っていた。伊邪那岐命いざなのみこと、伊邪那美命いざなみのみこと、天照皇大神あまてらすめのおおかみ、月夜見命つくとよみのみこと、素盞鳴尊すさのおのみこと、大己貴命おおむなちのみことの6柱を祀る。

現在の本殿は、大社造で切破風造妻入り、江戸時代に造営されたものと伝えられている。境内に安置される「安政四年丁巳」「寺町石工林蔵作あざやう」（阿形）「石工伊右衛門作いぎやう」（吽形）の刻がある唐獅子（狛犬）は、遷宮に際して馬場を新造した松江藩との往復文書と符合することから、本殿の建築は安政4年（1857）以前と推定できる。神社には寛文8年（1668）軸立遷宮の資料が伝わる。本殿の内壁は『紙本著色勅使代参向図しほんちやくしやくしだいさんかうず』（島根県指定有形文化財）や祭儀図等の絵図（5幅1面）で飾られていたが、現在は島根県立古代出雲歴史博物館へ寄託・保管されている。



六所神社ろくしょじんじや本殿

### ② 活動

#### 御田饌祭みたげのみつり

毎年4月の「御田饌祭みたげのみつり」は、伝承によると古代から続くとされ、9種類の神饌（芽巻、白米、小餅、わかめ、はぜ、土筆つづくし、絹かつぎ芋きんかき、蒨）と桜の小枝をそれぞれ氏子が受け持ち神に供える祭儀で、現在でも大草集落の氏子によって

受け継がれている。

中世においては、この祭儀に国衙在庁官人の参加があったと考えられ、近世における参向行列の様子は、六所神社本殿の内壁を飾っていた障壁画である、『紙本著色勅使代参向図』（島根県指定有形文化財）に描かれている。この図には「文化十三（1816）三月十三日御修復」の墨書きがあることや画風からみて、江戸時代（18世紀ごろ）のものと推察される。



紙本著色勅使代参向図（島根県指定有形文化財）  
御田饌祭への勅使代の参向を記録している

## （5）八重垣神社の祭礼等を構成する建造物と活動

### ① 建造物

#### 八重垣神社本殿と境内建造物

八重垣神社は神魂神社のさらに西方、佐草町にあり、祭神は、素盞鳴尊と稲田姫命で、縁結びの神社として多くの参拝者を集める。素盞鳴尊が八岐大蛇退治の際に、稲田姫を佐草の里「佐久佐女の森」の大杉を中心に八重垣を造って隠し、出雲国簸ノ川上で八岐大蛇を退治して姫を救い、この地に宮を造り夫婦の宮居とした。素盞鳴尊により「八雲立つ 出雲八重垣 妻込みに 八重垣造るその八重垣を」と詠われた、日本最初と言われる和歌の「八重垣」をとって社号とされている。現在の本殿は、大社造で、安政6年（1859）に造営された棟札が残る。

境内の宝物収蔵庫で保存・展示されている『板絵著色神像』は、元々は本殿の内壁3面に描かれていた板絵で、描かれているのは、素盞鳴尊、稲田姫命、天照大神など八岐大蛇退治神話に登場する6柱の神だと伝えられている。13世紀に伐採された杉板に、白土の下地を塗り、その上に朱、緑青、墨などを使っ

て繊細に描かれており、国内最古級の板絵神像であることから、昭和34年（1959）に重要文化財に指定されている。

また、境内奥の院、「佐久佐女の森」にある「鏡の池」には、稲田姫命を祀る境内末社の天鏡神社が鎮座する。この池は、稲田姫命がこの森に避難していたときに飲料水とし、また姿を写したとされる。姫の霊魂が深く浸透しているとされ、参拝者が紙片に硬貨をのせて池に浮かべ、早く沈めば良縁が早く、遅く沈むと縁が遅いと言われる占いが行われる。現在は良縁を求める参拝客が日々多く訪れている。



八重垣神社本殿



板絵著色神像（重要文化財）

（本殿の内壁に描かれていた板絵）



佐久佐女の森 天鏡神社と鏡の池

## ② 活 動

### 身隠神事

八岐大蛇退治の神話に因んだ「身隠神事」が伝わっている。身隠し神事は、素盞鳴尊すさのおのみことが簸ノ川ひのかわ上で八岐大蛇を退治したときに、八重垣神社の「佐久佐女さくさめの森のに八重の垣を造って稲田姫命いなたひめのみことを隠し守ったという神話に因むもので、5月3日に身隠祭神幸式、12月15日に還幸祭が行われる。

稲田姫命いなたひめのみことが、5月ごろに出没し始める蛇気を避けるために、八重垣に守られた奥の院まで神幸し身を隠し、蛇気がなくなった12月に本社に還幸するとも伝えられている。

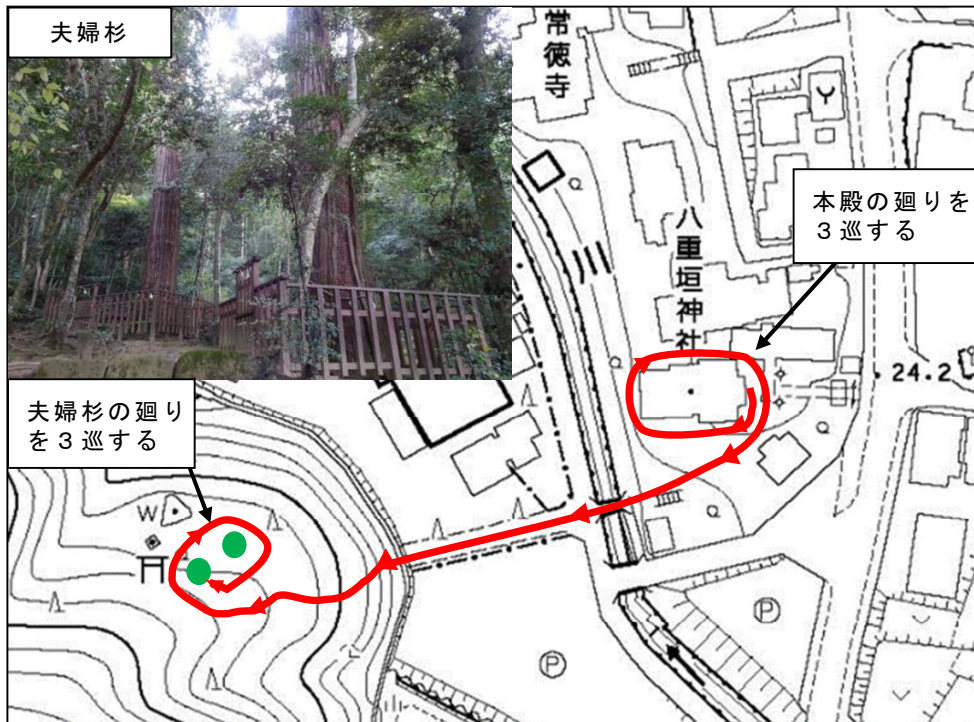
享保2年（1717）に松江藩によって編纂された地誌『雲陽誌』に「みかくしの神事」として記されている。

#### a) 5月3日（神幸式）

- ・「名残りの御膳」（忌火を用いて鏡の池の水で供養米を炊いた御飯供）と呼ばれる神饌が献供されたのちに、祝詞が奏上される。
- ・神職が「日も暮れぬ 佐草女の戸よ 早閉じよ 心の闇に 我まどはすな」と唱える。
- ・神霊を神輿に遷し神幸となる。
- ・神幸の先頭では潮で道を祓い、白幣を鳥居、神門などに立てながら進む。
- ・本殿の周りを3巡し大鳥居から奥の院の夫婦杉に向かうが、その際、白幣・青幣をもった児童や若者が、行列が打ち鳴らす笛、太鼓に合わせて「ヤイトウマイトー」と連呼する。
- ・奥の院に入り、夫婦杉の周りを3巡し、神輿を安置する。
- ・八重垣に見立てた「万垣」・「中垣」などと書いた札を周囲に立てる。  
（八重垣とは、稲田姫命をお守りした八つの垣根で、大垣、中垣、万垣、西垣、万定垣、北垣、袖垣、秘弥垣と呼ばれ今も一部地名などに残る）
- ・神霊を夫婦杉に遷し、八重垣に見立てた札に神酒かみを注ぎながら、神職は「千早振るその八重垣の榊葉に 心の注連をかけぬ日ぞなき かけぬ日ぞなき」と神楽歌を歌う。
- ・祝詞を奏上して奉幣して神幸式が終了する。



神幸の様子



神幸式の順路

b) 12月15日（還幸式）

- 夫婦杉に遷っていた神霊を御幣に遷し、神職が御幣を携えて夫婦杉の周りを3巡したのち本殿に向かい、本殿の周りを3巡して本殿に還幸する。還幸式では神輿行列は行われない。



還幸式の順路

## （6）揖夜神社の祭礼等を構成する建造物と活動

### ① 建造物

#### 揖夜神社本殿と境内建造物

揖夜神社は、意宇平野の東方、中海に面した東出雲町揖屋にあり、祭神は伊弉冉大神、大己貴命、少彦名命、事代主命である。

『日本書紀』（720）斉明天皇5年（659）の条に「言屋社」、『出雲国風土記』（733）に「伊布夜社」、『延喜式』（927）神名帳に「揖屋神社」とある。

古来より朝廷、武将の崇敬が厚く、本殿は大社造、『揖夜神社御由緒書』（大正15年（1926））によると、明治32年（1899）の棟札が残る。現在でも社殿の造営時には出雲国造家からの奉幣がなされる。

また、境内には「天保十五甲辰年（1844）九月吉日」「松江堅町石工 伊右衛門喜市造」の刻がある唐獅子（狛犬）と、「天保六乙未（1835）三月十九日」の刻がある亀の台座をもつ灯籠が安置されている。

『古事記』（712）によると、現世と死者の国との境である「黄泉比良坂」は、出雲国の伊賦夜坂であると記されている。一方、『出雲国風土記』（733）には伊布夜社という社名の記載があるが、これは現在の揖夜神社に比定されており、黄泉比良坂は揖夜神社の近くに想定されたものと考えられる。



揖夜神社本殿

### ② 活動

揖夜神社にまつわる祭礼は、『揖夜神社御由緒書』（大正15年（1926））によると、「…松平氏（松江藩主）に至っては、寛永十五年（1638）十二月六日初代直政社領五十三石を定めて年中の祭事を執行わしめ…」とあり、現在でも毎年8月に揖夜神社にまつわる祭が行われている。

## 穂掛祭・一ツ石神幸祭

穂掛祭は毎年8月28日に行われる豊作などを祈願するための神幸行事であり、当日の夕方からは、中海の沖にある禊場「一ツ石」まで船で赴き、海の安全と豊漁を祈る一ツ石神幸祭が行われる。

### a) 前日の8月27日

- ・神職たちは中海の袖ヶ浦に赴き、禊を行う。
- ・社務所にて一夜御水（一夜酒・神酒）、焼米などの神饌を調理する。
- ・榊に稲穂とささげ豆を乾瓢で結び付けた「穂掛榊」を作る。

### b) 当日8月28日の午前中

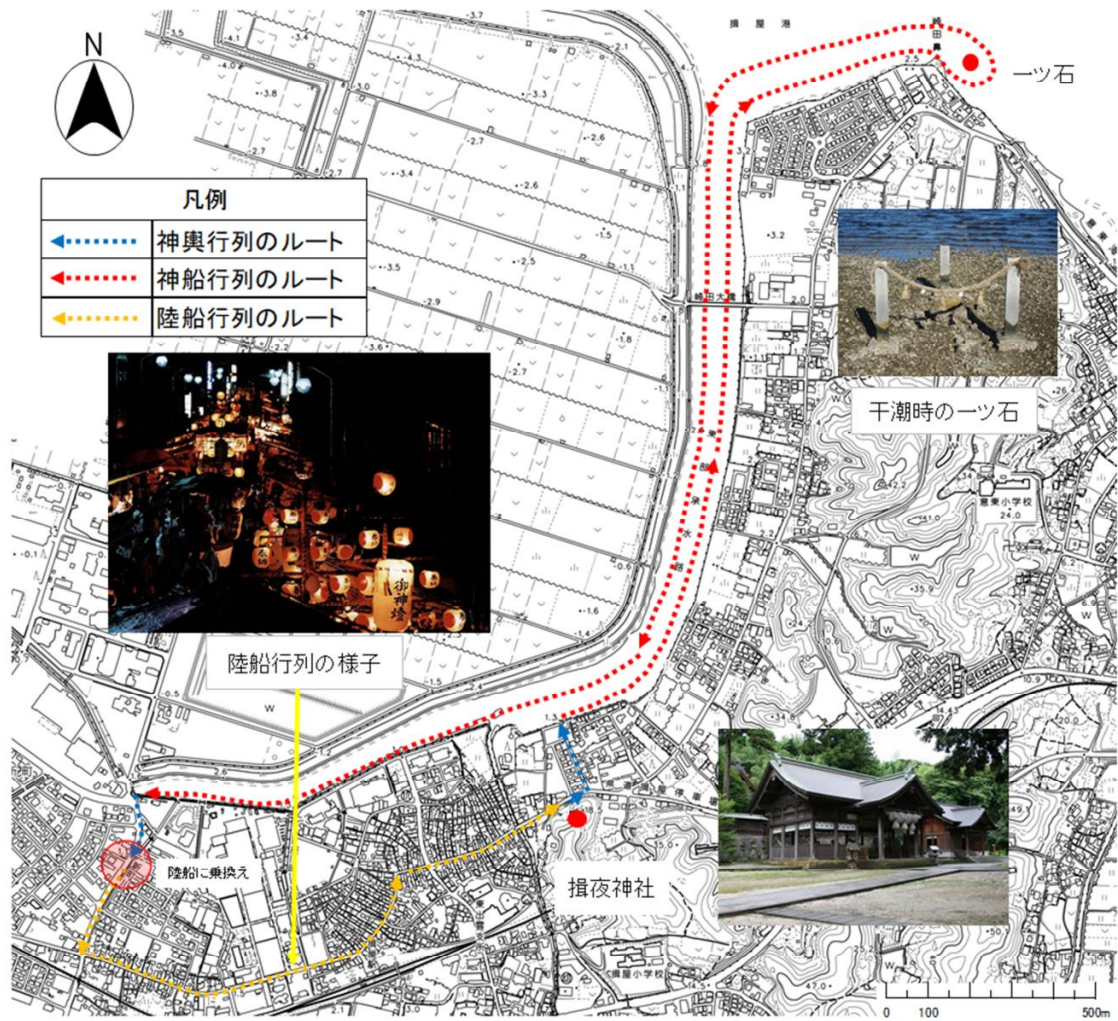
- ・揖夜神社境内75か所に神饌および穂掛榊を供え、田の神に感謝する。

### c) 神幸行事

- ・神職らが神輿を担ぎ、穂掛榊などを持つ氏子がそれに続く。
- ・神輿は神社前の灘から幕や幟を飾った神船に乗り、伴船に曳かれて「一ツ石」に赴く。
- ・「一ツ石」に近づくと氏子が中海に入り、神饌・穂掛榊を供え、船上から神職によって神事が行われる。
- ・中海に入った氏子は海底の小石を拾い、神饌の折敷（縁付きの盆）に入れる。

### d) 還御行事

- ・神船は灘に戻り、そこから陸船に神輿を乗せる。
- ・揖屋各地区から繰り出す、鈴なり提灯で飾り付けされた陸船に先導されて神輿は還御となる。
- ・祭りの一番の賑わいは、陸船の行列が、露店が立ち並び大勢の人で活気づく各町内の道を巡るときである。
- ・最終的に海底で拾われた小石は神前に供えられる。



稲掛祭・一ツ石神幸祭の行列ルート

### 3 まとめ

意宇平野を中心とする八雲立つ風土記の丘一帯は、縄文時代～古墳時代にかけての豊富な遺跡をはじめ、古代出雲における政治、経済、文化の中心地であったことを示す遺跡も多数存在している。

古代出雲の歴史的風情は、神が宿る神名樋野（茶臼山）を中心に広がる自然景観に抱かれた遺跡群や条里制の残る田園風景、出雲国造家にゆかりのある神社、またそこで行われる祭礼等と一体となって今も深く息づいている。








見る者に古代出雲の歴史の奥深さを感じさせる壮大な歴史的空間である。



出雲国府跡周辺 秋の田園風景

歴史的風致のエリア図

いづもこくふあと  
出雲国府跡周辺に見られる歴史的風致

-  国宝（建造物）
-  重要文化財（建造物）
-  国指定（史跡）
-  県指定文化財（建造物）
-  県指定（史跡）
-  未指定の歴史的建造物
-  歴史的風致のエリア

